

第1回 滋賀県社会教育委員会議 概要

〔日 時〕平成26年7月10日（木）

14:00～17:00

〔会 場〕県庁北新館5-A会議室

【出席委員（五十音順）】

安達みのり委員	小島 彩 委員	小林 忠伸委員	千原美重子委員
永野 貴子委員	古市 久子委員	松浦 洋子委員	松原 洋介委員
三上 昌男委員	三田村悦子委員	三村 益夫委員	宮治 一幸委員
横山 幸司委員			

1 開 会

- 河原教育長挨拶
- 委員自己紹介・事務局紹介
- 社会教育委員の職務等について

2 議 事

- (1)議長・副議長の選出について
 - 議長に千原美重子委員、副議長に小林忠伸委員を選出
- (2)審議テーマ「すべての人が共に育つ地域社会を求めて」（仮）にかかる討議
 - 事務局より審議テーマに関わっての提案・説明
 - 〔前半〕家庭や学校、地域の中で課題と思われることについてフリートーク
 - 〔後半〕「つながる」をキーワードとしての実践例や提案についての意見交流
 - 第2回会議の持ち方等について
- (3)その他
 - 滋賀県社会教育委員連絡協議会・県理事の推薦について

3 閉 会

- 山崎生涯学習課長挨拶

1 開 会

【事務局】

本日は皆様方には何かと御多用の中、御出席いただき誠にありがとうございます。

まず、皆様方に委員にご就任いただくにあたり、本来ならば、委嘱状を教育長から直接お渡しさせていただくところではございますが、時間の都合もあり、机上に置かせていただいております。

す。ご了承いただき、就任につきまして、よろしくお願いいたします。

なお、任期は、平成26年7月2日から平成28年7月1日までの2年間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の出席状況についてご報告申し上げます。本日の会議は、委嘱させていただいた委員15名のうち、出席者13名となっております。なお、2名の方につきましては、欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

会議に先立ちまして「附属機関の会議の公開等について」ご確認をさせていただきます。討議の経過について、県民の皆様幅広くお知らせするという趣旨に基づきまして、公開を原則として進めて参りたいと考えております。

事前に委員の皆様へ送付させていただきました「附属機関の会議の公開等に関する指針」ならびに「傍聴要領」のとおり進めさせていただくことをご確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(承認)

ありがとうございます。既に公開を前提に、報道機関への周知や傍聴の募集を行っていただいたこと、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、会場の都合により傍聴定員を10名として、会議の開催について告知しましたところ、傍聴希望者はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、ただ今から、第1回滋賀県社会教育委員会会議を開会いたします。

開会にあたりまして、滋賀県教育委員会河原教育長がご挨拶を申し上げます。

【河原教育長挨拶】

皆さん、こんにちは、滋賀県教育委員会教育長の河原でございます。今期第1回目の社会教育委員会会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、公私ともに何かと御多用のところ、滋賀県社会教育委員への就任につきましてご快諾いただきましたこと、また、本日の会議にもご出席を賜りまして厚くお礼申し上げます。

また、平素より皆様方には本県の生涯学習の振興、また、社会教育の推進につきまして、格別のご支援・ご指導を賜り深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、県教育委員会では、今年3月、今後5年間の教育の方向性を示す「第2期滋賀県教育振興基本計画」



を策定いたしました。本計画では、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり～学び合い支え合う『共に育つ』滋賀の教育～」を基本目標とし、めざす教育の姿として、「自立と共生」をキーワードに掲げました。

これからの時代を切り開くたくましい子どもの育ちを支える鍵となるのは、個人や地域社会の知識、知恵の量と質を高め、「知」の力が社会や経済を動かすという「知識基盤社会」を生きていく、個性や能力を発揮できる人を育てることにあると考えます。

そのためには、それぞれが自己を高めていくよう努めるとともに、協力して困難にも取り組むことができる人としての力を培っていくこと、その基礎となる「主体性や社会性」といった力を育むことが重要であると考えております。

特に、少子・高齢社会、また、核家族化の進展により、地域における「つながり」の希薄化など、人が育つ家庭や地域を取り巻く生活環境が著しく変化している今日にあって、「スマホ」や「ケータイ」等の情報媒体の普及などにより、人と人が自然な形で、顔を向き合わせ「言葉」や「表情」を交わす機会が減少してきているのではないかと考えております。このような現状を踏まえ、今こそ、意識を高く持って地域に新しい教育の営みを創り出していくこと、即ち様々な主体が参画し、人が心豊かに育つ地域社会を実現させていくためのイノベーションを創出していくことが重要であると強く認識しているところでございます。

とりわけ、本日よりスタートする社会教育委員会議においては、家庭や学校、地域が一体となって、「自立と共生」「主体性や社会性」を育む地域コミュニティの形成を図っていくための具体的方策につきまして、次の2つの視点から幅広く委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思っております。

まず、1つめは、家庭や学校、地域が今一度それぞれの役割や機能を再認識し、互いに連携・協働する中で、これからの地域社会のあるべき姿、モデルとなる仕組みを創造していくという視点でございます。

また、2つめの視点といたしましては、地域における人と人とが豊かに「つながる」関係づくりをとおして、子どもが育つ・子どもを育てる地域社会を新しい価値のもとで創り出していくためには、県や市町は、どのような機会や場を具体的に用意するのかについてであります。

これらのことをご審議いただく中で、「すべての人が共に育つ地域社会」のあるべき人の姿、地域の将来像が浮かび上がってくるのではないかとご期待申し上げる次第でございます。

さて、県では、今後の教育の将来像を描くにあたって、家庭や学校、地域が一体となった教育の営みを推進し、真に子どもたちが自ら輝く能力を見出し、磨き、成長を遂げていく過程において、様々な人々と出会い、そして、互いに支え合い、協働していける力を育むための教育施策を創出すること、また、新たな価値を創造する教育施策を重点課題として捉え、総合的かつ計画的な教育行政を中長期的な視野で推進していかなければならないと考えております。

教育とは、まさに長い歴史をとおして築いてきた文化や伝統を次の世代に引き継ぐ営みであり、そして、それを受け取った子どもたちが多くの課題を自らの力で解決し、よりよい社会を創造することができる力を育むことであると考えます。

一人ひとりが個人として大切にされ認められる環境の中で、子どもたちが人から人へと受け継がれてきた真の知恵と正しい心を学び、その知恵と心を活かして周りの人々と協働し、社会のために力を尽くせる人となることが重要であります。そのために何ができるのか、が問われているのだと認識しております。

家庭や学校、地域がそれぞれの立場で、何ができるか、何をすべきかを中長期的な展望を持って、広く考えて参りたいと私自身も強く思っております。

委員の皆様方には、限られた時間の中の会議ではございますが、子どもの将来像や地域社会の将来像を見据えた様々な観点からご意見を存分に頂戴し、「すべての人が共に育つ社会づくり」に向けて、熱心なご審議をお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞ、今後、2年間よろしくお願いいいたします。

【事務局】

誠に申し訳ございませんが、教育長はこの後、所用のため退席をさせていただきます。

それでは、ここで、会議資料の確認をさせていただきます。ホッチキス止めの別紙資料1～4、また、冊子およびリーフレット等の資料5～13でございます。よろしいでしょうか。

それでは、今期最初の会議でもございますので、お手元の資料1の名簿順に従って、自己紹介をお願いします。

では、安達委員よりお願いします。（委員自己紹介）

ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。（事務局紹介）

次に、社会教育委員の職務等について、事務局から説明させていただきます。

【事務局】 資料2-1 資料2-2 を用いて、職務等について説明。

お手元の資料2-1・資料2-2をご覧ください。まず、委員の構成・定数・任期についてでございますが、社会教育法第18条（委嘱の基準等）に基づき、文部科学省令（第1条）で定める基準を参酌し、これらの法令に基づきまして、滋賀県社会教育委員条例において規定されているものでございます。

条例により、①委員の構成は、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動

を行う者並びに学識経験のある者」②定数は20人以内、任期は2年と規定されております。

以上の規定に基づきまして、今期の社会教育委員につきましては、学校教育関係者2名、社会教育関係者4名、家庭教育関係者2名、学識経験者5名、公募委員2名の合計15名の方に委嘱させていただいております。

続きまして、社会教育委員の職務についてでございますが、社会教育法第17条に規定がございます。特に「教育委員会の諮問に応じて意見を述べる」こと、また「職務を遂行するために必要な研究調査を行う」ことが中心の職務となります。

また、年度末（3月上旬の会議）には、社会教育法第13条の規定により次年度の社会教育関係団体に交付する補助金について、ご意見をお伺いしたいと存じます。

以上でございます。

2 議 事

【事務局】

それでは、早速ですが、議事に移らせていただきます。

まず(1)議長・副議長の選出についてでございますが、議長の選出は、**資料2-3**滋賀県社会教育委員会議規則第2条2項の規定により「委員の互選によって定める」となっております。いかがさせていただきますでしょうか。

【委員】

何か事務局（案）は、ございますか。

【事務局】

事務局としては、滋賀県臨床心理士会会長、また、滋賀県スクールカウンセラースーパーバイザーとしてもご活躍されております千原委員を推薦させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】

「異議なし」（拍手をもって承認）

【事務局】

それでは、千原委員に滋賀県社会教育委員会議の議長をお願いしたいと思います。千原委員、議長席へお願いします。

【事務局】

それでは、千原議長に就任のご挨拶をお願いいたします。

【議長挨拶】

失礼いたします。ただ今、滋賀県社会教育委員会議の議長という大役を頂戴いたしまして、恐縮しております。今ほどご挨拶いただきました教育長様のあたたかいお言葉、熱い期待もお聞かせいただきまして、本当に大変だなという思いでおります。委員の皆様方のご意見をいろいろとお聞きしまして、この後、進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

教育というのは、心身共に健康を保持増進し、発達させて、内々に秘める可能性を価値あるものにしていくということだと考えております。そういう意味では、学校教育、家庭教育、社会教育が相互に関係し合い、連携しないとできないことですので、様々なお立場の委員の皆様方の忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

どうぞ、議事の進行にご協力の程、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。引き続きまして、副議長の選出に移りたいと思います。

副議長の選出につきましては、同様に滋賀県社会教育委員会議規則第2条3項の規定により「委員のうちから議長が指名する」となっておりますので、千原議長からご指名をお願いいたします。

【議長】

承知いたしました。それでは、これまで県社会教育委員として2期お務めいただき、また学校教育・社会教育の面でも経験豊富な滋賀県社会教育連絡協議会副会長の小林委員を副議長に指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【事務局】

ただ今、千原議長より小林委員を副議長にご指名いただきました。

小林委員よろしいでしょうか。

(承認)

【事務局】

ご承認ありがとうございました。

【事務局】

それでは、小林委員、副議長席へお願いします。

では、小林副議長に就任のご挨拶をお願いいたします。

【副議長挨拶】

失礼いたします。改めまして、みなさん、こんにちは。ただ今、千原議長より副議長にご指名を受けました小林でございます。

現在、滋賀県の社会教育、いろいろな課題があると思います。市町にもございますし、県にもあると思います。そのような中で、私のような者が副議長という大役を果たしていけるかどうかと自問自答しているところでございます。

つきましては、委員の皆様のご支援を受けながら、議長を手助けできるよう一生懸命務めて参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、これより千原議長に会議の進行をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議長】

改めまして、委員の皆様、この後の議事の進行にご協力よろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、議事(2)審議テーマにかかる討議に入らせていただきたいと思います。最初に、審議の進め方についてご確認させていただきます。

まず、最初にお手元に配布していただいております前期の答申概要について、事務局よりご報告いただきます。次に、今期の審議テーマならびに今後のスケジュール等について、提案・説明をお願いしたいと思います。

その後、事務局から事前に委員の皆様にお知らせいただきましたように、前半は、家庭や学校、地域の中で課題と思われることについて、フリートークのような形で討議を進め、後半は、それぞれのお立場で今、実践されている取組や、今後、このような取組があればというご提案などを交流させていただき、審議を深めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

【事務局】

まず、前期の答申概要について説明。その後、**資料3** **資料4**を用いて今期の審議テーマならびにスケジュール等について説明。

【議長】

ただ今の事務局の説明について、何かご質問等はございませんでしょうか。

それでは、事務局からの説明を受けまして、この後、15時30分～40分をめどに、家庭や学校地域

の中で、委員の皆様が課題と思われることについて、フリートークのような形で討議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

どなたからでも結構ですので、いかがでしょうか。率直な思いをお聞かせください。お一人3分弱ほどでまとめていただければ幸いです。

【委員】

私は生涯学習論を専門としていまして、滋賀県に参りましても、いろんな地域に入り関わらせてもらっているところです。そうして思いますことは、自分の地域のことを大人の親の世代も知らないことが本当に多いことです。

岐阜県もそうでしたが、滋賀県は特に歴史の宝庫です。これまでに高島市で講演させていただいたことがあるのですが、中江藤樹先生のようなすばらしい偉大な先人がいらっしゃるのですが、地域のこと、歴史・文化を学ぶ機会が非常に少ないと思っております。学校では、「総合的な学習の時間」がだんだんと縮小し、そういう機会が減ってきているように思います。

学校教育に限らず、成人教育（市民大学）の場においても、予算の削減などでそういう機会が減ってきている中で、地域のことを学んでいく仕組み、システムというものをつくっていくことが大切で、「地域学」という言葉もございますが、今一度、新たな仕組みとしまして、皆さんといっしょに考えていきたいと思っております。

学校教育、公民館等における社会教育施設等を舞台にした社会教育の仕組み、あり方などを提言できたらと思っております。

【委員】

学校現場に勤めておりまして、今の子どもたちの課題は、私たち大人の課題であると捉えています。「今の若者は」とか、「子どもは」とか、よく言いますけれど、子どもは今も昔も子どもらしい純粋さを持ち、子どもに救われているところが多いです。

集団の中での孤立化なども、そのまま大人の社会を見れば、子どもにとってのモデルとしての大人社会があるように思います。

家庭と地域と学校が、役員レベルや活発に活動していただいているメンバーのレベルではつながるとか、互いに理解し合うこととか、協働とかが当然あるように思いますが、全体的に捉えると、日常生活ではやはり分断されていると捉えています。まだまだ分断が進んでいるように思います。

学校が孤立するというのはどういう時に起こるかという、特に学校が荒れ出して、問題が起こり大変なときになると、孤立ということが出てくる場合があります。

家族の中でもそれぞれが孤立傾向にあるし、地域の中では、家庭が孤立している部分も比率が高くなっているように思います。

協働、共生、つながるというキーワードの逆で、孤立、個別ということが対照的に進行してい

っているのではないかと思います。それだけに協働、共に、いっしょにとかいうキーワードは、これからは大事になってくるのではないかと思います。

【委員】

中学2年生の職場体験学習(チャレンジウィーク)についてですが、兵庫県からスタートして、取組みが始まったわけですが、兵庫県と滋賀県だけが5日間で、京都や大阪は2日間の実施という状況です。話を聞いておきますと、なかなか事業所の方の協力が得られない、5日間も子どものために時間をとれないという現状があるようですが、滋賀県では5日間お世話になり、体験をさせてもらっているところです。

子どもたちは、病院や消防署など様々な仕事を実際に体験してみて、いろいろな驚きや発見をしております。事業所の方が、子どもたちのために、わざわざ担当を決めていただいて、終日子どもたちにていねいにに関わり、教育をしていただいております、大変ありがたいと思っております。逆にそれだけ事業所には負担をかけることになるわけですが、地域と学校とのつながりができ、子どもを育ててもらっていると思っております。

子どもが社会に出て学ぶ貴重な機会となっているので、滋賀県としては、ぜひ続けていってほしいと思います。

もう一つは、学校応援団という取組が動き出しているところです。野洲市の方では、小学校はすべての学校で学校応援団というものができて実際に動き出しているのですが、中学校の方は取組みが少し遅れていて、今年度からスタートとしたところです。



さて、これからどういうふうに進めていけばいいのか、展望が見えないという状況です。地域の方が小学校であると、自分の小学校ということでバックアップもきちんとできていて、体制もできているように思います。本校ですと三上小学校区と北野小学校区、野洲小学校区という3つの小学校区に関わっての活動となります。3つの自治会に関わるとなると、学校に民生委員さんにお越しいただくにしても、民生委員さんは50名近くとなり、周知して、実際に活動して協力してもらおうとなると、なかなか難しい課題があると思っております。

本校の実態に即した形での応援団、環境整備や部活動の指導などをさせていただき応援団とか、いくつかの分野を含めて進めていこうと考えているところです。また、今後、先進的な取組をされている学校や地域から学んでいきたいと考えております。

【委員】

地域のつながりが希薄になっているのが課題だと思います。図書館の近くに児童福祉センター

があるのですが、子どもたちが騒ぎ、うるさいとすぐに近所から苦情がくるそうです。保育所でもそういうことがあると思います。近所の人たちがどんな子どもが利用しているのか、どんな子どもが近所に住んでいるのか、知らないからそうなるのではと思います。自分の子どもや孫が学校に行っていれば、地域の子どものことはわかると思いますが、そうでないとわかりません。ちょっとでも顔を知っていれば、何かあった時でも大目に見ることがあるのではないかと思います。また、核家族化で、働いているお母さんは大変なので、ちょっとしたことは、地域とのつながりがあれば、子どものことなどで、近所の人力を借りたり、手伝ってもらったりすることができるのではと思います。

図書館の課題の一つとして、中高生の利用が少ないことがあります。スマホやラインなどが普及しているので、その影響もあると思います。しかし、子どもたちに読み聞かせなどをしますと、一生懸命聞いてくれ楽しんでくれます。画面とか画像とは違った、本には良さがありますので、本の大切さをこれからも子どもたちに伝えていかなければと思っています。

【委員】

八幡小学校は旧城下町の名残を残しながら、八幡堀など観光等にも力を入れておられる地域で、学校いきなり入り込んで写真を撮っている観光客の方もおられ、困っているようなところもあります。

学校と地域が子どもを育てるという学校支援地域本部事業にも取り組ませていただいて、いろいろご支援をいただいておりますし、家庭教育支援に関わっての事業も進めているところです。また、ソーシャルワーカーを配置していただき、家庭教育支援のあり方についても取り組みを進めているところです。

実は昨日、ちょうど学校評議会を開催しまして、評議員の方にお寄りいただきまして、子どもたちの様子を見ていただいたり、給食をいっしょに食べていただいたりして、話し合いを進めさせていただいたところです。その中で出されたご意見等を少しご紹介させていただきたいと思います。

同じ学校に通う子どもを持つ親同士のコミュニケーションが減ってきているとのご意見がありました。子どもにとって、地域の大人や友だちの親との距離が以前はもっと近かった。また、大家族の中で、いろいろな人間関係を経験して育ってきたが、現在は核家族化が進んで、非常に狭くて濃い人間関係の中で、他の家庭や地域の大人が見えにくい状況になってきているのではないかと。現在、地域でつながる、学ぶ機会としては、祭りが多いところでございまして、祭りの中でかろうじて地域の縦のつながりが維持できているというご意見もございました。

それからスクールガードという方がおられて、子どもたちの安全確保のため、登下校の見守りをしてくださっている方々ですけど、長年同じ方がやっていただいている、年齢層が高くなってきており、高齢化が進むにつれ、人数も少しずつ減ってきているのが現状です。地域やPTAから募集をかけていただいているところですが、新しい人がなかなか見つからないという状況など、

そんなことが子育てに関わっての課題となってきたところでは。

こうして、たくさんの方にご協力いただいて、催し物や豊かな体験をする場がございますが、参加している子どもについては、豊かな学びを体験し、人とのつながりも深めていっていると思われませんが、参加していない子ども、参加できない子どももたくさんいるのが現状で、体験に大きな差が出てきているのではないかと思うところです。地域全体で、子どもたちを育てていこうという思いを持ってくださっている方は多いように思いますが、なかなか余裕がなくて、子育てだけで精いっぱいという家庭もたくさんあって、家庭の孤立化ということも感じられる状況があるように思います。

【委員】

平成3年くらいから、地域の子育て支援の活動を専門として参りまして、その中で、いろいろと経験させていただいたことを発言させていただきたいと思っております。

今まで保育所と言いますと、厚生労働省管轄で、教育委員会の関係の会議に出させていただくという機会はあまりございませんでした。どちらかという社会福祉協議会などの会議に出席させていただくことの方が多かったように思います。

そこで思うところは、「自立と共生」「主体性と社会性」を育む地域コミュニティの形成を図っていくという仕組みを創りあげていこうとするときには、縦のつながりと横の連携というものが必要になってくると思うのですが、その中で、どうしても現在、管轄の違う中で出てくる、法律の制度の谷間で苦しんでいる人というのが必ず出てこられるということをまず実感として感じているところでございます。

特に滋賀県は、皆さんもご存じのように、人口増の高い県で、大阪や京都のベッドタウンとして、転入して来られて、若い子育て世代の方が、周りに知り合いもなく、孤立されている方もずいぶんいらっしゃると思います。今の若い子育て世代の方も少子化の時代に育ってこられた方々で、子育てするのは自分の赤ちゃんが生まれて初めて経験する方も多く、助けてくれる人がいない、働いている夫の協力を得られず、子育て不安に陥っている若いお母さん方もたくさんいらっしゃるというのが現状です。

厚生労働省の事業で、4か月までの赤ちゃん訪問事業というのがございまして、民生委員と保育士がいっしょに訪問するという機会がございまして、そこで、お母さんお父さんから話をお伺いするわけですが、本当に周りにはたくさん子育てをしておられる方がおられるのですが、近所のことがわからない、助けてくれる存在として周りを見ていない人がたくさんいると実感しております。

それから、核家族化、少子高齢化などの課題があげられていますが、それぞれのライフステージに応じた支援、つながりが必要になってくるのではないかと思います。私どもの保育園では、施設を地域に開くということで、子育てを通じて、まちづくりをしていくということを取り組んでおります。そのような中で、障害のある子どもさんの問題ですとか、母子家庭や外国人家

庭、いろんなタイプの家庭があると思うのですが、そういった方々への支援、つながりをどういうふうにつくっていくかが課題だと思います。

スマホやケータイの普及ということに関してですが、私が一番問題だと思うのは、赤ちゃんに授乳しているときだとか、ミルクをあげているときに、母親が子どもを見ずに、スマホやケータイを見ながら授乳しているという姿がよく見られます。赤ちゃんは母乳、ミルクを飲みながら、母親の顔を一生懸命見返すわけですが、そのときに母親の視線は赤ちゃんの顔を見ずにスマホの画面を見ているということがございまして、今も問題だと思いますが、将来もすごくこれは問題となってくるのではと思っています。

いじめについてですが、私の娘が高校生のときに、ひどいいじめにあったことがございまして、今、娘は27歳ですけれども、その頃はまだラインなどはなかったのですが、メールで一斉攻撃をしてくることがあって、「うざい」「死ぬ」「学校来たら殺すぞ」という恐ろしい文字が送られてきたりして、娘が泣き出しました。すぐに学校に参りまして、いろいろと相談にのっていただいたところですが、その頃の子どもらの中で言われていたことなのですが、「奇数の関係なんかあり得ない」ということでした。3人グループがいたら、そのうちの一人がトイレに行くと、あとの2人が自分のことを何か言っているのと違うかということで、みんながぞろぞろいっしょに行くとか、ルーズソックスが当時流行しておりまして、1人がルーズソックスをはくとみんながはいているという時代だったのですが、それは娘の世代だけではなくて、今、子育てをしている親世代にも当てはまる場所がありまして、仲間外しにされて、泣いて相談に来られた方もございます。

それから、滋賀県だけの問題ではないですけれども、認知症の方の行方がわからないということも多くいらっしゃるようですし、子どもが生まれたけれども出生届が出されず、子どもの居場所がわからないといった問題、虐待の問題もありますし、いろんなところに問題が散在している中で、どういうふうに「自立と共生」ができるように、子どもを育てていくのか、「主体性や社会性」を育むため、どのように地域全体で考えていくのか、地域ネットワークづくりというのは難しいでしょうし、課題が多いと思うところでございます。

【委員】

コミュニケーションのあり方、つながりということについて、話をさせていただきます。

先日、若いお母さん、保育園で会長をされているお母さんからご相談を受けました。お母さん方の中でラインについてのトラブルがあったようです。お話を伺っていると、本当に簡単なことで、次の日にお会いして話をすればこんな問題にならなかったと言っておられました。

コミュニケーションがSNSに限られてしまったり、スマホに頼っておられる傾向がありまして、気軽にできる面はありますが、いろんな問題が出てきているようです。子どもの問題は大人の問題といった意見がございましたが、私たち保護者がどのように関わっていくのか、PTAとしても事業として立ち上げて少しずつ取り組んでいきたいと思っています。コミュニケーション

の不足というのは、すべてにおいて大きく関わっている問題だと思います。

【委員】

私は公募委員として、出席させていただきました。「つながる」というテーマをいただいて、これはすごいな、私がずっと探していたことだと思いました。

先ほどお話しいただきました近江八幡市に住んでおりまして、スクールサポーターとして、年配の方々が1日4回程度、子どもの登下校の安全を見守っておられて、とてもいいことだなと思っております。私ももう少ししたら、その仲間に入れていただけることになるのかなあと思ったときに、同じようにすべてが年配者になったら、ちょっとつらいかなと思うところがあります。社会教育として、行政として何かできることがあればお願いしたいと思ひますし、そのことによって豊かに暮らせるかなとも思ひます。

先ほどから出ております横のつながりは結構つながりやすいということはあるように思ひますし、縦の関係は、やりにくいのではないかと思うところがござひます。

人が生きていくためには、自分の持っている力を生かせないというのはつらいことです。持っているものを伝えていきたいと思ひておりまして、昔は自然にそれができていたように思ひます。知恵というのがすぐに生かされているということが、昔の家庭ではできていたように思ひます。「今は、あなたは年配者だからこれをするのがいい。」というように言われると、ボランティアとしてできる仕事も限られているように思ひます。老人大学などで資格をとった人たちが、ボランティアとして活躍されることで、入って行きやすくなるかもしれません。昔の家庭の人間関係のつながりが自然にできるようなものがあればいいなあと思ひております。無理無理ではなくて、自然にできるような仕組みがあるといいなと思ひます。資格を持っていれば、行く方も行きやすいし、受け入れる方も受け入れやすいと思ひます。

今、大学生を教へておりますが、スマホは見たらダメというのではなくて、はっきり言って、2～3割の学生が中毒の時代、スマホを離せない状況にあるように感じております。今、新しい病氣と考えまして、どうしたら治せるかということを考える時代になってきているように思ひます。

家庭の中には、行政や外からの手が入りにくい状況があると思ひます。家庭はまず優先されるべきところであるということと、自然に入れるような施策を考えていかなければならない時代ではないかと思ひます。

私自身、滋賀県生まれ、滋賀県育ちですけれども、滋賀県は気持ちがゆったりとして、心が落ち着きます。言葉のこともあると思ひますが、滋賀の持つ、地域のいい流れ、これを使って、あそこに行けば、私は何とかゆっくりと生きられるという思ひを持っておりまして、滋賀県でよかったと感じられることを大切にしたいと思ひております。

【委員】

私は長年、教職関係の仕事をしておりまして、現在は京都市の小学校の学校運営協議会の理事

をさせていただいております。約5年になります。また、草津生まれの草津育ちですが、住んでいるというつながり以外は、県や市ともあまりつながることがなく、そういう気持ちもございまして、公募に応募させていただいたところです。

これまで仕事上でたくさん学校の訪問させていただいたり、教員免許講習の担当もさせていただいたりしました。そのような中、滋賀県で特に感じましたことが、北と南と東と西の違いです。琵琶湖を真ん中にしまして、人口の違い、文化の違い、人のつながり方とかを非常に感じました。ほどほど感が滋賀の良さだと思っております。

ところが、湖南地域は圧倒的にもともと住んでいた人たち以外の人が多い、今は人口の割合からしましてたぶんそうだと思っております。そうした地域では、つながる人は限られた中で既につながっておられるような感じがします。そして、つながる組織だとか、手立てというものをちゃんと使っている人は、お互い支え合っておられます。でも、そこから漏れている人たちが非常に多いとも思います。先程、分断されているとか、孤立化しているという話もございましたが、本当にそれを実感します。それが特に東西南北の違いからも感じられるように思います。

そういう意味で地域ごとのつながりには違いがあって当然、地域にどのように手立てを考えていくか、違う手立てが必要かもしれないと思います。そういうことを感じてございまして、行政に期待をしているところです。やはり個人的なことだとか、地域レベルではうまくいかないだろうと思いますし、また、滋賀県は生活困窮児童や外国人児童の割合もおそらく増えているのではないかと感じるところがございまして、ただ感覚でしか私は受け止めておりませんので、つながるということを、杓子定規なきまりを決めただけでなく、同じようにどこにも等しく伝えるのではなく、それぞれに違ったつながり方を見つけていくことに取り組んでいってほしいと思うところがございまして。皆さんのいろんなご意見を拝聴させていただきながら、私なりに少しでもつながりのお手伝いのできたらと思っております。

【議長】

ありがとうございました。課題と思われることについて、様々な観点からご意見をいただき、ありがとうございました。始まって1時間半が過ぎておりますので、10分間程、休憩とさせていただきます。

〔休憩 10分〕

【議長】

それでは、時間になりましたので、再開させていただきます。

続いて、課題と思われることなどについて、お願いします。今、実践されている取組を交流し、審議を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

家庭や学校、地域の中での課題と思われることについてのご意見も交えながら、それぞれの実践を

ご紹介ください。

【委員】

私の方からは企業という立場で、地域とどういふふうにつながっているのか、どのような活動を行っているのかなどについて、お話しさせていただきたいと思います。まず、滋賀県内の小学校を中心に環境教育活動を実施しています。具体的に言いますと、草津事業所の工場見学、地元の草津市内の学校を中心に小学校に出向いて行って環境教育にかかる授業を行ったりしております。さらに地域に根ざした活動といたしましては、地元中学校の5日間の職業体験、また、職業インタビューということで、中学校1年生の方に来ていただいて質問を受けたりしております。しっかりと挨拶もされ、緊張感も持って対応もされ、自分の中学生の頃と比べるとしっかりしておられると思いますし、そういう関係ができるというのは、やはり貴重な体験の機会となっているように思います。

できるだけ学校の方ともこうしてつながり、継続してやっていくことが大切だと思っております。取組みを広げていくということも大事だと思うのですが、一番の課題、大切に思っていることは、継続していくということ、何か1つのことを、新しいことを始めようとするときは、それが継続していけるのかどうか、そうしたことを重要な視点として考え、活動を検討しているところでございます。

【委員】

私は先生方のように何の知識も経験もございません。現在、3人の子どもの母親でございます。中学校2年生の女の子、小学校5年生の男の子、小学校1年生の男の子です。中2の娘に関しましては、先程から出ておりますが、ラインをやっています。一応、家の中でルールを決めておまして、我が家ではスマホはリビングだけと決め、部屋には持っていかないと決めています。ルールを決めていますが、帰った途端、スマホを見えています。

やっているときは、私が声をかけても耳に入っておりません。会話ができません。私がいらつとすときは言い合ったりすることもあります。ただ、中学校の中では、スマホが子どもたちのコミュニケーションツールになっておまして、部活の連絡事項などにも使われているようです。持っていないときは、電話でのやりとりだったりとか、ちょっと悲しい思いをしているのを見まして、「それでは、友だちとのコミュニケーションツールとして使いなさい。」と最終的には渡しました。使い方については、もう少し家の中でも考える必要があると思いますし、私自身もスマホを使っていますので、娘にもコミュニケーションツールとして正しく使ってほしいと思っています。

私は民間企業でありますスイミングスクールの場所を提供していただきまして、企業の方からも支援をいただきまして、未就園児を対象とした親子広場をやっております。地域の0歳から2・3歳の子どもさんとママたちが気軽に集える場所をつくっています。具体的には子育ての悩みを

聴いたり、子育て講座を開催したり、親子でものづくりをしてもらったり、また、運動広場といっしょに体を動かす活動など、このような事業を行なっています。

気軽にふらっと立ち寄れる場所というのは、とても必要だと思っています。家に閉じこもってないで「外に出てきてほしい。お話を聞きますよ。」と呼びかけさせていただいているところです。今年で4年目を迎えます。

最近、こうした活動をとおして思ったことは、比較的未就園児のお子さんを持つ親の交流はあるのですが、子どもが大きくなるにつれて、母親同士がつながる、交流できる場が非常に少なくなっていると感じます。それにもかかわらず、子育ての悩みは尽きません。そこで、甲賀市とも協力して、小学校のお母さん対象の事業も共同事業として始めたところです。

あとは甲賀市の方では23学区に自治振興会というのがございます。地域の60歳以上ぐらいの方が中心となって、地域の子どもさんとか高齢者の方などを対象とした事業をたくさんされております。水口自治振興会では年に1回、小学校の運動場で夏祭りをされたりしております。地域の団体と子どもたちとがつながる場が少しずつ増えていると思います。ところが、私たちの世代、20代30代40代のお母さんには浸透していない部分もあるのではないかと思いますので、「行ってみたい。」と思ってもらえるようなチラシを作るとか、アプローチの仕方を考えながら、地域の人を巻き込んで、いろんな取組みがあったらいいなと思っています。

【副議長】

私は市町の社会教育委員連絡協議会の方から出させていただいておりますので、県内の市町の社会教育委員という立場から見えてくる課題等について、お話しさせていただきたいと思っております。

審議テーマが「すべての人が共に育つ地域社会を求めて」とありますが、地域社会を変えろということは大変なことで、そうやすやすと変わらないと、市町の様子を見ていて思います。先程お話があった「通学合宿」ができるような地域は優れた地域であって、ほんの少しではないかと思っております。というのは、こういう社会になってきましたので、それぞれ地域に住んでおられる人、例えば自治会の役員さんでも、単年度の役員が多いですから、ある程度その役割を果たしたら終わりという傾向があり、地域の中でかつてのような子どもを育てるという考えをお持ちの役員さんは少ないのではないのでしょうか。これが実態だと思います。

そういう中で、地域社会を変えていくということは非常に大事ですけれども、なかなか難しい。そこで、例えば、行政サイドから申しますと、いつまでも縦割り行政をしていては地域は変わらないと思います。市町でいうと、市民協働課とか市民課とかがありますが、教育委員会といっしょになって、地域社会をどうしていくか、まちづくりをどうしていくかを考えないとこれは難しいと思います。

ただ、最近ですと絆を大事にした防災学習をすれば、多くの地域の人が集まります。それは、みなさんが大事に思っておられるということです。ですから、教育委員会と首長部局がいっしょになってやっていくということが求められてくるのではないかと思います。

また、地域の中の子ども、少子化でどんどん子どもが少なくなってきました。親の影響も受けて、子どもが組織の中に入らなくなっているように思います。具体的に言いますと、子ども会育成会に大人が入らない、子どもは入りたいけど親が渋るというのがあります。ボーイスカウトやガールスカウトといった青少年育成団体でもそうです。子どもが入りたいけど、親が入れないという実態、そういうような地域の子どもを育てる組織への加入をどうするか、また、地域の公民館と地域の子どもの関係をどうするのかも考えていかなければならないと思います。残念ながら県内の公民館が弱体化していつているように思いますので、共に育つという観点からも、その公民館をどう活用していくのかということも考えていかなければならないと思います。

【議長】

私が課題と考えますことは、子どもはヒトとして、生まれてから成長していくプロセスは変わりませんが、時代背景により様々な影響を受けるということに着目したいと思います。私たちが子どもの頃はものがないし、食べるものがないような時代でしたが、のんびりしていました。環境的には今は豊かで、利便性のある社会でございます。いいところはいいと認めつつ、課題となるところはどこか考えていくことが大切だと思います。私が今、気になることの一つとして、ストレスが多い社会であるということ、なかなかゆっくりとしていられない社会ということです。

子どもは疲れすぎているという状況がデータとしても紹介されております。自由な時間をたくさん持ちたいと思うことがありますし、特に子どもは学校に行き、塾に行き、土曜や日曜にはスポーツでと頑張っています。頑張っているという自己肯定感を持って、家庭や学校、地域がもう少しいいところを見つけて、つながっていったらいいと思います。



それでは、後半は、家庭や学校、地域の中での課題と思われることについてのご意見もいただきながら、それぞれの実践をご紹介いただけませんかでしょうか。

16時30分頃をめどに進めていきたいと思いますので、限られた時間の中ではございますが、皆様の積極的なご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

委員の皆さんのご意見をお伺いし、また、これまでの私自身の経験からも、行政の縦割りは根深いものがあると思っております。地域ではそれを克服していけるだけの余地があると考えております。以前、恵那市におりましたときに生涯まちづくりセンターと教育委員会の両方にまたがる部署をつくりました。そういう場が必要だということです。そうしてハードができましたら、

今度はソフト面の統一化を図ることが大事だと思います。

世代を超えて学べる市民大学というものをつくりました。地域のことを学ぶ、企業と連携して学ぶ、生涯学習政策は子どもから現役世代、高齢者まであらゆる世代が学べるような講座、市民大学をつくることをやってきました。

今は東近江市に関わっておりまして、博物館も公民館と同じように統廃合の危機にさらされていますが、地域の歴史、自然環境も含めまして、博物館は資源がいっぱい詰まった場所であるにもかかわらず、その価値が認識されていないということがあります。地域の人たちといっしょに、何ができるか合同研究を進めているところでございます。

今ここで我々は立ち向かっていかないと、そうした地域を学ぶ場や機会というものが失われてしまうという瀬戸際にあるように思いますので、何とか支援していけるように、一つのモデルのようなものを考えていければと思います。

【委員】

これまで校長として勤めた小学校では、学校支援地域本部事業とコミュニティ・スクールという2つの制度を兼ね備えた学校でございました。そこで、その制度を使った地域と学校のつながりから、いかに学校が拠点として、地域のまちづくりに参画していくかということを経験させていただきました。

現在、中学校に転任しまして、小学校区と違って中学校は校区が広がりますから、非常に難しいところがあります。学校に入ってくださいボランティアのみなさんも、小学生と違って中学生に関わってどうなるのか、想像がつかない状況があるように思います。気持ちの上で難しい面はあったのですが、現在は子どもたちの課題に必要なボランティアさんについては、学校からお願いをするということで、例えば本の読み聞かせもやっています。それから技術科の木工で、のこぎりで板を切っていくという作業などでは心得のある人といっしょに入っていて、子どもたちとコミュニケーションを図りながらご支援いただいておりますし、小学校でも行われているミシン学習、中学校3年生では面接に関する指導を教師が行うのですが、その前段として希望者を募り、かつて会社に勤めておられて、人事の面接等の経験のある方に指導していただいたりしています。

でも、支援そのものが目的ではありません。そういった手段をとおして、今の中学生を知っていただく、子どもも地域の一員として認めていただく、そういう空気を醸し出していくための一つのツールであると思っています。これからも、地域の子どもたちをいっしょに育てていくということで、地域が活性化できたらと願いを持って行っていきたいと考えております。

民間の方が、いろんな課題を克服するために行われている、特に就学前の取組や組織など、こういう場で、実は初めて知ることが多く、行政が指導しておられるのはわかりませんが、民間でされていることについて、学校は十分把握していないことが多く、できたら地域の中で、情報をいただいて、そうした方とつながり、お互いに頑張りましょうと元気をいただきたいと思っておりますし、

学校がささやかでも組織でやっている方と何らかのつながりを持つことはとても大事だと思います。

【委員】

実は学校や幼稚園、保育園に私たちの活動を知ってもらいたいのですが、そのためには、教育委員会と甲賀市に後援をとらなければなりません。チラシを配ってもらえません。私たちのような団体はたくさんありますから、一つを認めたらすべて配らないといけなくなるから、わかることはわかるのですが、配ってほしいと思うチラシの配布については、後援名義の申請をして許可が得られましたら配っていただくようお願いしたりしております。ダイレクトに伝えられるので効果があると思っております。

【委員】

私が以前小学校にいるときに、若いお母さん方が有志で集まっておられた会合を地域のまちづくりセンターでやっておられたのですが、ぜひ、本校に来ていただいて、場所を貸しますからと団体に声をかけて見学もしていただきましたが、やっぱり使ってもらう部屋が小さいし、子どもさんも来られ、どんな迷惑をかけるかわからないし、また、学校というとなかなか入りにくいという他のメンバーの思いもあったので、実現はしませんでした。しかし、自然な形で学校に来られる、場所を使っていただくということは可能だと思います。

【委員】

学校によって、温度差があります。市町を見ても状況は違うと思います。例えば、民生委員などの会議を学校で行っているという例がございます。それは子どもたちの実態を見ることができずし、でも、学校によってはそれがなかなか難しいという状況もあるようです。

【議長】

開かれた学校づくりの推進に向けて、学校の施設を開放することは、地域の様々な方とつながる可能性があるし、違う学区の保護者と出会うこともあるかもしれません。会議の場所を提供することで、地域を活性化し、学校を活性化することも大事だと思います。

【事務局】

当課では学習情報を提供する「におねっと」というホームページを開設しているところですが、少し説明させていただいてもよろしいでしょうか。

学習情報や講座情報を幅広く提供させていただくシステムでございまして、そうした取組の情報を掲載させていただくことも可能でございますので、ご活用いただければと思い紹介させていただきます。

【議長】

実際に学校とボランティア組織がつながれる機会や情報提供などは、今後とも大事にしていきたいと思います。

【委員】

少し離れたところの話になりますが、東海地方では防災、地震に対する関心が非常に強いところ。地域の方の参加も多く、実際にワークショップなどで「今、ここで震度5の地震が起こったら、あなたはどう行動しますか。」などの問いかけを毎回やっていると、自然にそこにいる人たちがつながっていきます。そうした取組みをとおして、自然につながりができていくとうこと、これは、いい方法ではないかと思うところがございます。

また、私は日野町の出身でございまして、日野町の場合は音楽ですごく頑張っておられて、もともとは中学校での取組みなのですが、素晴らしい舞台を毎年やっておられます。それから滋賀県にはたくさんの遺跡があるということですが、それらを使った教育というのができないかなあとも思いました。先生方だけでなく、地域の方々が年齢に関係なく、いろんな知恵とかを出し合って教育をしていく、つながっていくということも滋賀県ならではのことでないかと思えます。

【委員】

先程、開かれた学校づくりという話の中で、なかなか学校には入りづらいということがございましたが、学校としては、地域の人たちのいろんな技術、技能を持った人を把握していらっしゃるのか。地域の人材について、どこのだれがどれだけ把握しているのか。活用しなければもったいないですよ。協力していただけるかどうかは、次の問題ではあるでしょうけども、そのためには、地域の財産発掘、人材発掘みたいなことを、最近は個人情報などで難しいことがあると思えますが、どれだけ把握できているかが大切だと思えます。また、学校側に立って考えますと、地域のために学校を開放するということは、学校の管理の大変さなどもわかりますが、どこかでそういった突破口を開けていかないといけないのかとも思えます。学校の実情や市町のレベルに応じて、どのように地域と関われるかということについて、県としての発信の仕方で変わっていくのではないかと思います。

【委員】

学校によっていろいろとあると思いますが、私の考えは、一切チラシ等は配らない、やはり人から人へ、ですね。「学校がこういう人を探しておられる。」ということをも私も含め、地域コーディネーターをとおして、人から人への口伝えを大事にしています。前向きな返事をいただいたら、名前と電話番号を聞いて、連絡をさせていただきます。それから、事前に集まっていただいて、学校のねらいを説明し、何のために入っていただくかということも共有し、教育の場に入ってい

ただくわけですから、子どもにプラスになるようにしていきたいと考えています。

また、そうした取組みが、自分にも役に立っていると思っていただけるよう努めていきたいと考えております。そうしなければ、なかなか続かないと思われそうですし、そのことを大事にしたいと考えております。

【委員】

先程も申し上げましたように学校支援地域本部事業に取り組んで3年目になるのですが、今日の会議の資料、実践事例集にも紹介していただいております。本当にたくさんの方に学校に入ってもらっていただいております。かつて生涯学習の方から人材バンクを作ろうとする動きが盛んにあって、学校としても有り難い話だったので、活用に向けて進めてきたところでしたが、ミスマッチということではないのですが、それぞれの学年が求めているタイミングで来ていただけなかったり、逆にせっかく人材バンクに登録したのに学校から呼んでもらえなかったりということがあり、なかなかうまくいかないことがありました。ところが、学校支援地域本部事業では、地域コーディネーターが配置され、人と人との間に入っていただくことによって、学校のニーズを受け止めながら、その求めに合う人を地域の中から探してくるという役割を担っていただいております。そのことでよりきめ細かな人材が見つかって、学校にもたくさん入ってきていただき、たちまち学校が助けてほしいということにも対応してくださっています。

また、県でも行われていますが、近江八幡市でも独自に「学校支援メニューフェア」を開催していただき、企業や団体等の支援者を紹介する場も設けていただいております。そういう機会も大事にしたいと思っております。

【委員】

ここ10年ぐらいの中でずいぶん変わってきたなと思うことは、例えば、学区の運動会に中学生が参加するということはほとんどなかったと思うのですが、今、学区単位で行われている地域の運動会に参加する中学生がいます。地域の運動会で放送係や道具の準備係など役割を与えられて、中学生が生き生きと活躍している姿を見ると、よく頑張っているなと思います。学校は何も指導はしていないのですが、地域のおっちゃんやおばちゃんがきちんと指導していただきます。1回そういう体制ができると、3年生が2年生を指導する、2年生が1年生を指導するといったふうに、先輩・後輩の関係で、地域の中に溶け込んでいく。中学生が変わってきたのは、地域の求めがあるからだと思います。役員として中学生を出すということで、その日は部活動を中止にします。

求めがあるから、それに対して学校としても応えようと思います。学校としての求め、地域からの求めがあるとそういう場ができ、つながりができていっています。去年から始めたことですが、地域の人の求めによってできた着物の着付け教室です。たくさんの反物を持ってきていただき、男子も女子もそれぞれグループに分かれて、家庭科の授業という形で2時間行っていただい

ます。言っていただくと、学校としてもやれる範囲で応えられることがあると思います。また、有り難いと思ったことの一つに、野洲の国際交流協会に、学校側が外国の方のいろいろな人権問題について学びたいと思ってお願いをしたところ、タイの方やロシアの方などを探してくださって、外国の方を講師として迎え、中学2年生の在日外国人問題に関する学習を深められたこともございます。

【委員】

図書館というのは市全体が対象になりますが、全地域にサービスをすることは難しいです。でも、守山には地域の子ども文庫が14あり、各地域の方がお世話をしてくださっています。最初は古いやり方で、これは衰退していくと思っていたのですが、ますます必要性が出てきたように思います。月1回図書館から選んで運んだ本を地域の人が会館などで、子どもたちに貸し出してくださっています。最近では子育て中のお母さん方が、図書館まで来るのはちょっと遠いからということで、子育てサロンなど、身近で集まる場所に文庫をつくり、そこで本の貸出を行っています。図書館サービスの充実には、地域とのつながりが重要だと感じているところです。

また、学校で図書ボランティアを募集してもらって、そのボランティアを養成する講座を開いています。少しでも参加しやすいように各地域の会館でそういう研修会をしたらどうかというご意見もあり、そのことも今後、検討していきたいと思っています。

【委員】

学校の話が出ておりましたが、学校に父親が関わる機会がほとんどないと思います。私は保育所に勤めておりますが、保育所と父親のつながりというのは非常に広くて、やってもらいたいこともたくさんあります。学校と父親がつながる、何か仕組みづくりのようなものがないかと思います。そうすると、企業の側が勤務時間内でも、父親が学校に出向くことや地域の活動に参加をすることを評価材料にするなど、そのような取組みができないものかと思います。

また、子ども同士、子どもと高齢者、はじめの一步方式というのがございまして、赤ちゃん連れの親子から、障害のある方、お年寄りから子どもまですべての人が集まれる場をつくる。そういうサロンを地域の中にたくさんつくっていくということも大切ではないかと思っています。

それと先程も申しましたが、特別の事情のある方に対しましては、長く継続した取組みが必要で、それにはコーディネーターの役割というものが大事になってくると思います。滋賀県内には、淡海ネットワークセンターというのがございまして、たくさんのNPO団体が登録されています。それらのNPO団体と協働して何かできないか、また、地域の活動に参加している大学生の力を貸してもらうのも一つではないかと思います。

【委員】

みなさんの話を聞きながら、もったいないと思うところがございまして、どのお話も、ここと

ここがつながったら、活動の幅が広がり、意味が深まり、もっといいのにと思いながら伺っていました。

今、PTAではスマホやケータイなどのインターネットに関わる問題について、大学生と小中高の子どもたち、また、県教育委員会とも連携し、事業を展開していこうと思っています。私たち保護者だけで解決しようとするのは無理で、子どもたちを巻き込んだ事業にしていこうと考えております。大学生に子どもたちを見てもらって、先生方からもアドバイスをいただきながら、兵庫県立大学の竹内先生にアドバイザーとして入っていただき進めていきたいと思っています。子どもたちとともに課題について考えていくこと、今ある現状を知り、課題と向き合って何ができるかを考えていくことを大事にしていきたいと思っています。

本事業は様々な方と連携をしないと意味をなさないということを感じております。毎年開催しております12月の滋賀県PTA大会の場を、その最終の発表の場としたいと考えておりますので、ぜひ先生方や保護者の方にもご周知いただき、いっしょに考えていっていただければと思っています。

【委員】

活動の中で、昨年からはじめている新しい試みがございますので、紹介させていただきます。地元の中学校在滋賀県のESD(Education for Sustainable Development)の推進指定校になっておりまして、学校の方からの要請で、地域協働学校の取組みにも企業として入っておりますので、行政と地域と企業と学校が3年間をとおして関わっていくということになります。

【委員】

地域の人材という言葉が出てきておりますが、子育て中のお母さんの中にも様々なスキルを持った方がおられます。小さい子どもさんがいながらも、おいしいスイーツをつくったり、パンを作ったり、すごく器用な方もいらっしゃいます。そういう方たちが学校に先生として来たら、子どもたちはすごく喜ぶのではないかと思いますし、自分の子どもが入学する小学校に行くということもお母さんにとってはすごくうれしいことではないかと思います。どんどんそういう取組みがあったらいいなと思います。

先程申し上げました小学校の子どもを持つお母さんのための事業をこういう形でチラシを作りまして、年間4回の講座を行なっています。内容はケーキづくりやクリスマスジャズコンサートなどで、集まったみなさんがいっしょに楽しむ時間が大切だと思っています。

【委員】

勇気を持って学校に行っていただけたら、今の学校は受け入れるだけの姿勢が、10年前よりはできていると思いますので、大事だと思います。

【議長】

活発にご意見をいただきありがとうございました。それでは時間が迫って参りましたので、事務局より何かございますか。

【事務局】

議事の冒頭に、スケジュール等についてご説明させていただいたところですが、今期の委員の皆様には、最終的には「提言」という形で、文言をまとめていただければと考えております。そのことを踏まえまして事務局としては、1年目となる本年度はその元となるデータや具体の取組例を集めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次回、第2回会議は3月上旬頃を予定しておりますが、よろしければ、委員の皆様が実践されている具体の取組みをいくつかお示しいただければと考えております。

今後、メール等により委員の皆様と情報交換させていただきながら、調整をさせていただきたいと考えております。また、必要に応じて、事務局より出向きまして、委員の皆様のご意見を聞き取る機会も設けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【議長】

ただ今、事務局よりご提案いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

本日の審議を踏まえ、事務局と私の方で、今後の進め方について協議させていただきながら、委員の皆様には、また、改めてご連絡させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

【議長】

それでは、最後に議事(3)その他の項に移らせていただきます。

事務局より何かございませんか。

【事務局】

これまでから、滋賀県社会教育委員会と県内19市町社会教育委員により構成されます滋賀県社会教育委員連絡協議会との連携を図っていくことが重要なことから、滋賀県社会教育委員連絡協議会の県理事を、本県社会教育委員よりご指名いただくこととなっております。いかがさせていただきますでしょうか。

【議長】

事務局としての（案）はございますか。

【事務局】

現在、滋賀県社会教育委員連絡協議会の副会長をお務めいただいている、本会議の副議長の小林

委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手をもって承認)

【議長】

それでは、滋賀県社会教育委員連絡協議会の県理事として、小林委員を本会議よりお願いすることとさせていただきますので、よろしくお願いたします。

他に何かございますか。

【事務局】

特にございません。

【議長】

本日は、委員の皆様より、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

それでは、予定しておりました議事が終了しましたので、マイクを事務局へお返ししたいと思います。よろしくお願いたします。

3 閉 会

【事務局】

千原議長ならびに委員の皆様、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたり、山崎生涯学習課長がご挨拶申し上げます。

(山崎生涯学習課長挨拶)

本日の議事概要につきましては、事務局で整理でき次第、委員の皆様にお送りし、ご確認をいただいたうえで、議事概要として公開する予定をしております。各委員の皆様方にはおかれましてはお忙しいところ誠に恐縮ですが、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、第1回滋賀県社会教育委員会議事を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。